

# 令和元年度 「総合教育会議」

令和元年10月28日（月）

委員会室2 9時00分

会議次第

司会進行

総務課

PART 1 本日の会議の説明 総務課長

PART 2 町長が教育行政への思いを語る。

PART 3 各教育委員からの意見聴取。

PART 4 町長からのまとめ。

平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が改正されました。

その中で、すべての都道府県及び市町村に首長（町長）が主宰する「総合教育会議」を開催することが義務付けられました。

「総合教育会議」は、首長（町長）と教育委員会が教育政策について協議・調整することで、方向性を共有し、一致して執行にあたることを示したものです。

また、教育委員長と教育長を一本化した「教育長」の設置も義務付けられました。

「総合教育会議」は、平成27年4月1日施行となりました。